

B 生涯学習施設

【目次】

- B－1 公民館など
- B－2 図書館
- B－3 学習施設
- B－4 その他教育施設

余白ページ

B-1 公民館など

0 川越市公共施設等総合管理計画におけるマネジメント方針

- 学校など周辺の公共施設との複合化を進めます。
- 地域の人口の変化を考慮し、規模や配置の最適化を図ります。
- 公民館で提供している講座などについて、必要性を検討し効率化を図るとともに、より質の高いサービスの提供を検討します。
- 集会所は、設置の経緯や地域住民による集会活動、組織的教育活動の拠点として利用されていることなどにも配慮しつつ、社会情勢の変化に応じた在り方を検討します。

1 施設の概要など

(1) 施設概要

① 設置目的・経緯など

公民館は、教育基本法及び社会教育法、川越市公民館設置条例で位置付けられた施設で、市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

小堤集会所は、川越市小堤集会所条例に位置付けられた施設で、地区の組織的社会的教育活動を助長することを目的としています。

② 利用状況など

2018年度の全館の講座利用人数は、78,904人で、過去5年間では約7.9～9.5万人で推移しています(図表59)。講座利用人数が最も多い公民館は、中央公民館(10,284人)、最も少ない公民館は福原公民館(2,353人)です。

また、2018年度の全館の貸室利用人数は924,554人で、直近5年間では約88～95万人で推移しています(図表60)。貸室利用人数が最も多い公民館は、南公民館(98,997人)、最も少ない公民館は芳野公民館(11,606人)です。

全館の貸室年間平均使用率は43.3%で、最も高い公民館は南公民館(72.1%)、最も低い公民館は古谷公民館(15.5%)です。(図表61)

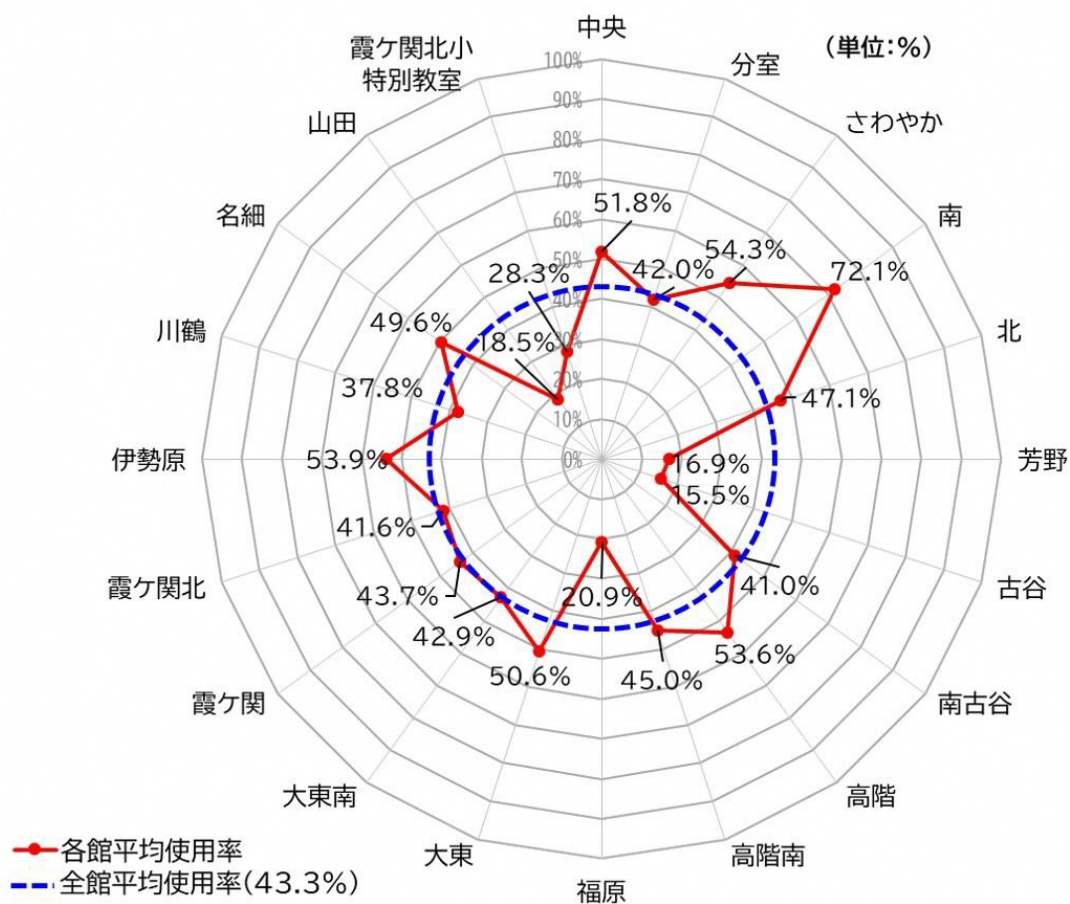
【図表 59 過去5年間の講座利用人数】

公民館名	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中央	14,271	12,988	11,519	10,819	10,284
南	4,027	6,158	4,184	4,692	4,909
北	6,020	5,113	5,616	5,055	5,845
芳野	3,507	2,987	2,767	2,742	2,459
古谷	3,384	3,442	3,172	3,329	2,502
南古谷	9,363	10,079	8,747	8,920	7,810
高階	4,557	4,324	4,557	3,745	3,874
高階南	7,697	9,912	9,950	6,671	6,095
福原	3,079	2,686	2,428	2,505	2,353
大東	2,876	4,142	4,105	4,178	3,841
大東南	5,715	5,276	5,130	4,572	3,988
霞ヶ関	4,133	3,956	3,253	3,900	3,290
霞ヶ関北	4,069	4,158	3,498	3,740	3,265
伊勢原	6,089	6,637	5,498	6,010	5,831
川鶴	3,371	4,828	3,830	3,540	2,778
名細	6,303	5,926	6,078	7,622	6,927
山田	2,800	2,555	2,712	2,569	2,853
計	91,261	95,167	87,044	84,609	78,904

【図表 60 過去5年間の貸室利用人数】

公民館名	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中央	69,784	67,946	66,291	67,205	65,858
分室	14,729	14,642	14,558	14,443	14,592
さわやか	45,844	43,259	43,406	45,414	47,004
南	43,779	93,861	107,952	115,895	98,997
北	52,519	54,750	55,252	53,996	53,871
芳野	11,503	13,310	13,028	11,009	11,606
古谷	15,041	16,830	16,752	12,220	16,980
南古谷	33,078	30,887	31,362	37,755	32,083
高階	89,975	89,826	88,114	91,909	81,006
高階南	77,244	73,743	68,672	72,170	73,704
福原	30,641	47,020	29,555	17,684	25,830
大東	60,170	68,639	70,506	74,456	77,770
大東南	53,901	50,974	46,969	54,487	52,113
霞ヶ関	38,597	38,947	40,412	41,224	36,045
霞ヶ関北	59,561	54,511	52,288	55,037	57,506
伊勢原	45,436	47,463	47,368	46,393	47,418
川鶴	39,447	46,031	40,842	39,552	38,199
名細	66,870	66,143	65,047	65,528	64,064
山田	16,596	16,518	14,021	13,477	15,708
霞ヶ関北小 特別教室	12,010	13,936	13,567	13,962	14,200
合計	876,725	949,236	925,962	943,816	924,554

【図表 61 公民館の貸室年間平均使用率（2018 年度）】



③ 施設の整備状況

本市では、出張所に併設し市民センターに設置している公民館（以下、併設公民館という）と、それ以外の公民館（以下、単独公民館という）があります。

本市にある単独公民館では、中央公民館など4館（中央公民館分室を含む）が旧耐震基準建築物で、その他5館が新耐震基準建築物です。

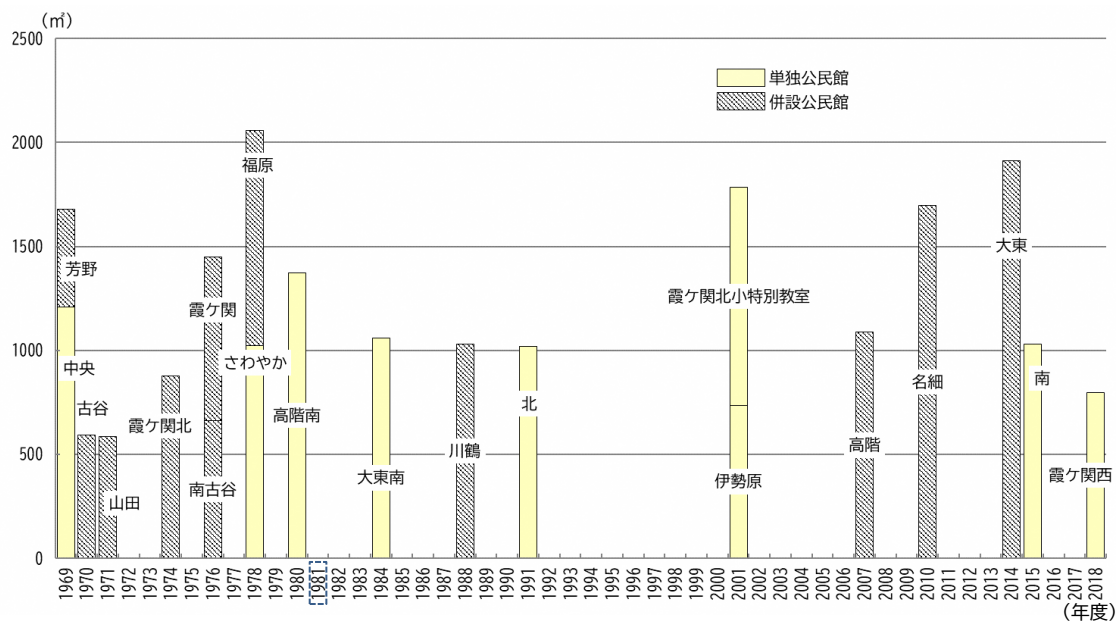
さわやか活動館は、給食センターを公民館に転用した施設です。

伊勢原公民館は、霞ヶ関北小学校と西図書館との複合施設で、川越市学校施設使用料条例に基づき、霞ヶ関北小学校特別教室を共用しています。

南公民館はウェスタ川越に設置しています。また、中央公民館分室（1939年度移築）は、耐震性能が確保されていません。

小堤集会所は、1996年度に改築した新耐震基準建築物です。

【図表 62 公民館の建築年度と延床面積】



※中央公民館分室・小堤集会所を除く。

(2) 対象施設

「公民館など」で対象とする公民館は、単独公民館とし、併設公民館は、「市民センター」で記載します。

ただし、公民館機能の課題や方向性については、単独・併設の如何に関わらずあわせて検討をします。

【図表 63 対象施設一覧（公民館など）】

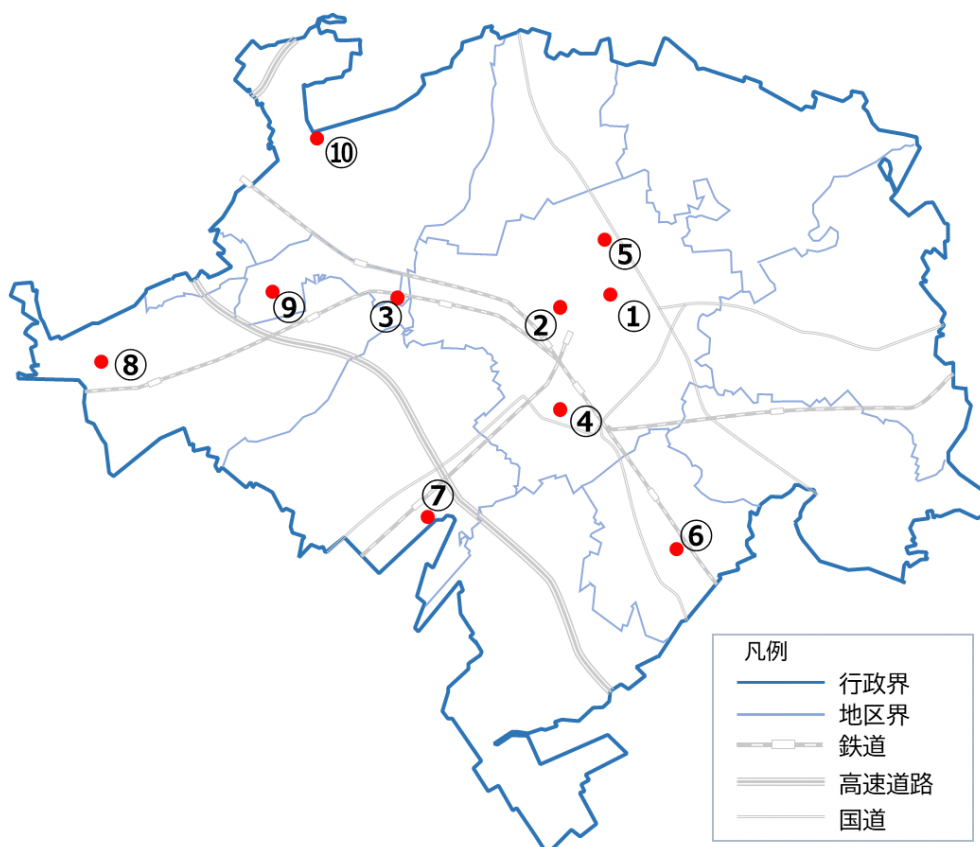
No.	施設名	地区	建築年度	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)	備考
1	中央公民館	本庁	1969	1,229	3,627	
2	中央公民館分室	本庁	1939	170	1,077	
3	さわやか活動館（分館）	霞ヶ関北	1977	1,054	4,404	
4	南公民館	本庁	2014	—	—	ウェスタ川越内
5	北公民館	本庁	1991	1,019	4,213	内 2,713 ㎡借地
6	高階南公民館	高階	1980	1,373	2,417	全借地
7	大東南公民館	大東	1984	1,075	1,664	
8	霞ヶ関西公民館	霞ヶ関	2018	797	2,128	
9	伊勢原公民館	霞ヶ関北	2001	—	—	霞ヶ関北小学校等との複合
10	小堤集会所	名細	1996	291	626	内 592 ㎡借地

※さわやか活動館の敷地面積は、教育センター第一分室を含む。

※南公民館の延床・敷地面積は文化芸術振興施設(ウェスタ川越大ホール)に含めて記載

※伊勢原公民館の延床・敷地面積は霞ヶ関北小学校に含めて記載

【図表 64 配置図（公民館など）】



(3) 公民館などの課題

(公民館)

① 老朽化した施設への対応と適切な保全

最も古い単独公民館は、中央公民館分室（1939 年度に移築）で耐震性能が確保されておらず、老朽化も進んでおり、現在、利用を中止しています。

中央公民館分室を除き、旧耐震基準建築物の単独公民館が 3 館あり、目標使用年数を踏まえた改修が必要です。

② 施設効用の向上に向けての取組

全公民館の貸室年間平均使用率は 43.3%ですが、貸室年間平均使用率が 20%を下回っている公民館が、芳野公民館、古谷公民館、山田公民館の 3 館あります（図表 61）。

また、貸室各室の年間使用率では、多くの公民館で実習室と和室の使用率が低いことや、使用区分のうち午後 2（午後 4 時から午後 6 時 30 分まで）の使用率が低いのが現状です。

このような状況を分析し、施設効用の向上を図るための検討が必要です。

③ 他部局実施事業との連携

公民館では、公民館運営方針に基づき、社会教育事業を展開していますが、2018年度の全公民館の講座利用者は約7.9万人であり、2015年度と比較すると約17%減少しています。

多様化するニーズへの対応や魅力ある講座、学習の深度に対応した講座を行うなど、コンテンツの充実は不可欠です。

一方で、公民館以外の学習施設や集会施設、福祉施設などにおいても、行政課題に沿った普及啓発事業として学習機会が提供されています。事業内容が重複しないようにするなど、効率的な事業展開手法について検討が必要です。

(集会所)

小堤集会所は、新耐震基準建築物です。現在、大きな課題はありませんが、施設の劣化状況に応じた対応が必要です。

2 公民館などの整備更新の方針

(1) 今後の方向性

(公民館)

単独公民館は建築後30年経過した施設もあり、建築年数に応じた保全を行います。中央公民館分室は、耐震性能が確保されておらず、老朽化も著しいことから、他の公共施設の設置状況を踏まえつつ、施設の在り方について検討をします。

学校など周辺の公共施設を更新する際は、公民館との複合化を積極的に検討することとし、複合化の検討にあたっては、調理室や和室だけでなく、会議室や講座室についても共用化を行い、施設効用の向上を図ります。

また、他の自治体の取組を参考にし、今後、公民館が持つ機能を従来通りの施設サービスに限定するのではなく、社会状況の変化に対応した、地域住民が利用しやすい施設を目指します。

なお、国では公立社会教育施設（博物館・図書館・公民館等）について、地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することを可能としました。これにより、社会教育のさらなる振興はもとより、文化・観光振興や地域コミュニティの持続的発展等に資するとしています。

あわせて、多様化するニーズへの対応や魅力ある講座や学習の深度に対応した講座を行うなど、コンテンツの充実のため、公民館事業と各課で行われている行政課題に沿った普及啓発事業との連携を進めます。

（集会所）

小堤集会所は、適切に保全を行い、長寿命化を図ります。

（2）規模・配置について

（公民館）

単独公民館を設置する際は、直近の検討状況（2018 年度に霞ヶ関西公民館を設置）も参考に、将来の人口規模の推移も踏まえ、規模を検討します。

また、本市には、公民館が 20 館（分館・分室を含む）設置されていますが、1959 年の「公民館の設置及び運営に関する基準⁹」に沿って整備が進められました。

3 公民館などの検討結果

2025 年度までに取組を進める施設は、以下のとおりです。

【図表 65 改修対象施設】

対象施設	取組	内容
高階南公民館	40 年目改修	40 年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。
大東南公民館	40 年目改修	40 年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。

⁹ 「公民館の設置及び運営に関する基準(昭和 34 年文部省告示第 98 号)」で示された、「公民館の事業の主たる対象となる区域」について、文部省社会教育局長名で、「市にあつては中学校の通学区域を考慮することが実態に即すると思われる。」と通達した（「公民館の設置及び運営に関する基準(昭和 34 年文部省告示第 98 号)の取扱いについて（昭和 35 年文社施第 54 号)」）。なお、平成 15 年に告示された現在の基準（平成 15 年 6 月 6 日文部科学省告示第 112 号）では、当該通学区域に係る文言は削除されている。

余白ページ

B-2 図書館

0 川越市公共施設等総合管理計画におけるマネジメント方針

- 図書館は、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
また、将来的には、周辺の自治体との広域化、生涯学習施設や教育センターなど他の施設との多機能化や学校図書室との共用化を検討します。
- 効率的で効果的な管理・運営となるよう、民間活力の導入などによる、市民ニーズに合わせた図書館サービスの在り方について検討します。

1 施設の概要など

(1) 施設概要

① 設置目的・経緯など

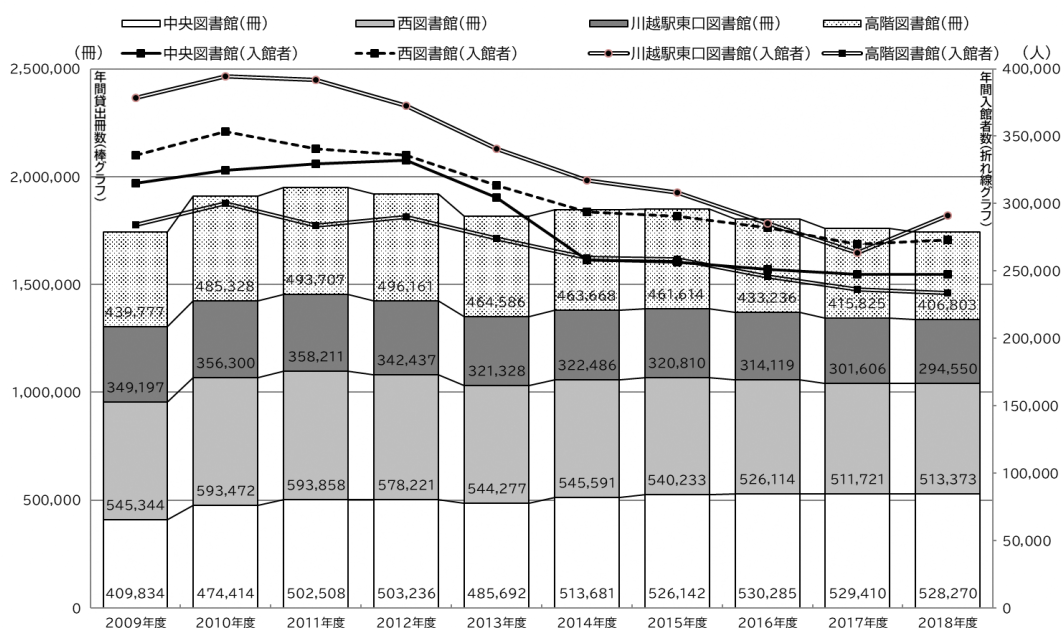
図書館は、図書館法及び川越市立図書館条例で位置付けられた施設です。

② 利用状況など

本市にある図書館4館の2018年度の貸出冊数は約174万冊で、中央図書館が最も多くなっています。

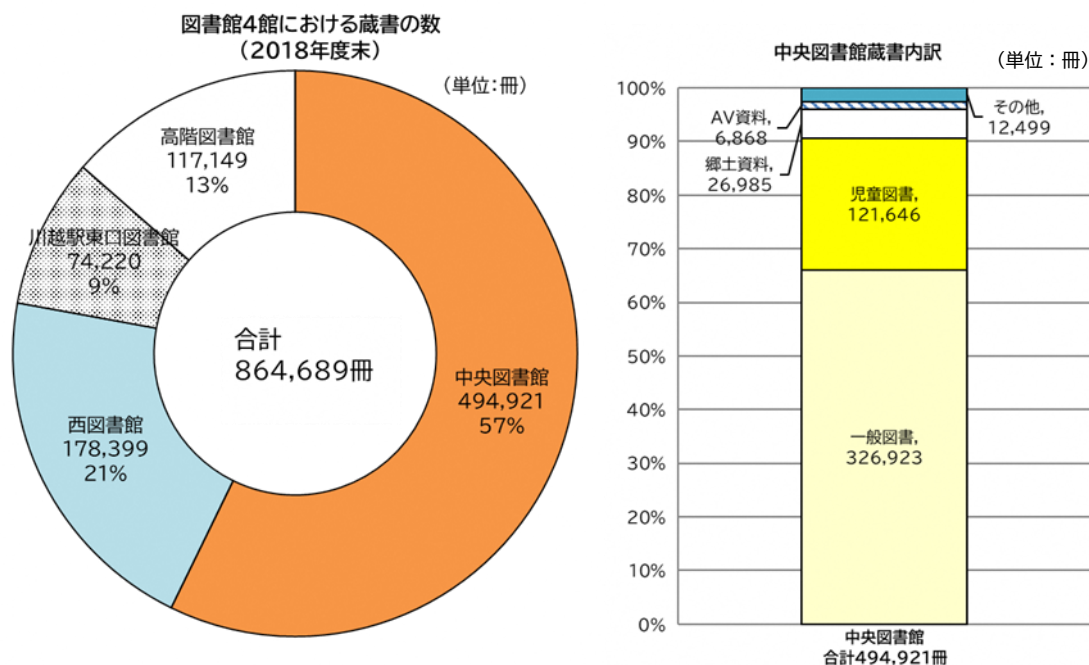
また、4館の入館者数は全体的に減少傾向ですが、2018年度の川越駅東口図書館の入館者数は、前年度より増加しています（図表66）。

【図表 66 過去10年における4館の入館者数と貸出冊数の推移】



また、4館の蔵書数の合計は約86万冊で、その約6割を中央図書館が保有しています。中央図書館の蔵書内訳は、一般図書と児童図書が約9割を占めています（図表67）。

【図表 67 各図書館の蔵書数と中央図書館の蔵書の内訳】



③ 施設の整備状況

本市にある図書館は、全て新耐震基準建築物です。

4館のうち、中央図書館だけが単独施設で、西図書館は霞ヶ関北小学校に、川越駅東口図書館はクラッセ川越に、高階図書館は高階市民センターに、それぞれ複合施設として設置しています。

また、中央図書館の分室として、霞ヶ関南分室を霞ヶ関南小学校の校舎の一部に1994年度から設置しています。

(2) 対象施設

ここで対象とする施設は、以下のとおりです。

【図表 68 対象施設一覧（図書館）】

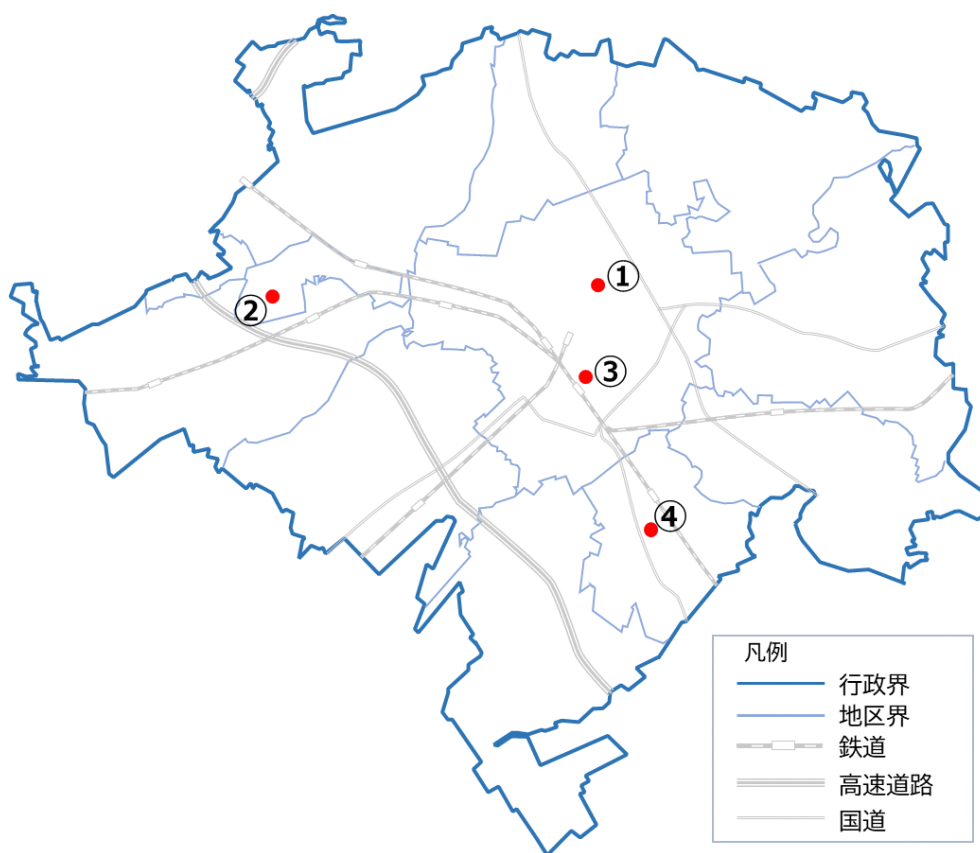
No.	施設名	地区	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	中央図書館	本庁	1984	5,931	4,443	
2	西図書館	霞ヶ関北	2001	—	—	霞ヶ関北小学校等 との複合
3	川越駅東口図書館	本庁	2001	2,641	770	クラッセ川越内
4	高階図書館	高階	2007	—	—	高階市民センター 等との複合

※西図書館の延床・敷地面積は、霞ヶ関北小学校に含めて記載

※川越駅東口図書館の延床・敷地面積は、他の複合施設を含めた面積を記載

※高階図書館の延床・敷地面積は、高階市民センターに含めて記載

【図表 69 配置図（図書館）】



(3) 図書館の課題

① 計画的な施設改修

中央図書館は、建築後 35 年を経過し、外壁などに経年による劣化がみられます。

他の図書館は、全て複合施設で建築後 20 年未満の施設ですが、西図書館や川越駅東口図書館（クラッセ川越）では、一部の空調設備に不具合が生じ、緊急に修繕を行いました。複合施設の改修では、各施設の利用者への周知や安全確保、スケジュールの調整など、利用者に配慮した検討が必要です。

② 図書館サービスの向上の検討

現在の厳しい財政状況では、新規施設の建設を伴う図書館サービスの拡充は望めません。今後も、利用者が求める図書館サービスを継続して提供するためには、限られた予算や人員で可能な、図書館サービス向上のための取組の検討が必要です。

③ 効率的で効果的な運営手法の検討

2017 年 3 月に策定した民間委託等推進計画において、現在実施している業務委託の拡充や指定管理者制度の導入について検討することとなっており、効率的な図書館サービスを提供するための運営手法の検討が必要です。

また、中央図書館は、施設の収容能力である約 40 万冊を大きく超えて、現在、約 50 万冊の蔵書を管理しています。

2 図書館の整備更新の方針

(1) 今後の方向性

本市にある図書館は、全て新耐震基準建築物です。これらの図書館では、計画的に保全を行い、長寿命化を図ります。

図書館サービスの充実や拡充を図るため、他の既存施設を多機能化するなど、配本サービス手法について検討を進めます。

また、民間委託等推進計画で求められている業務委託の拡充や指定管理者制度導入の検討を進め、民間活力を活用した図書館サービスの向上や運営コストの低減を図ります。

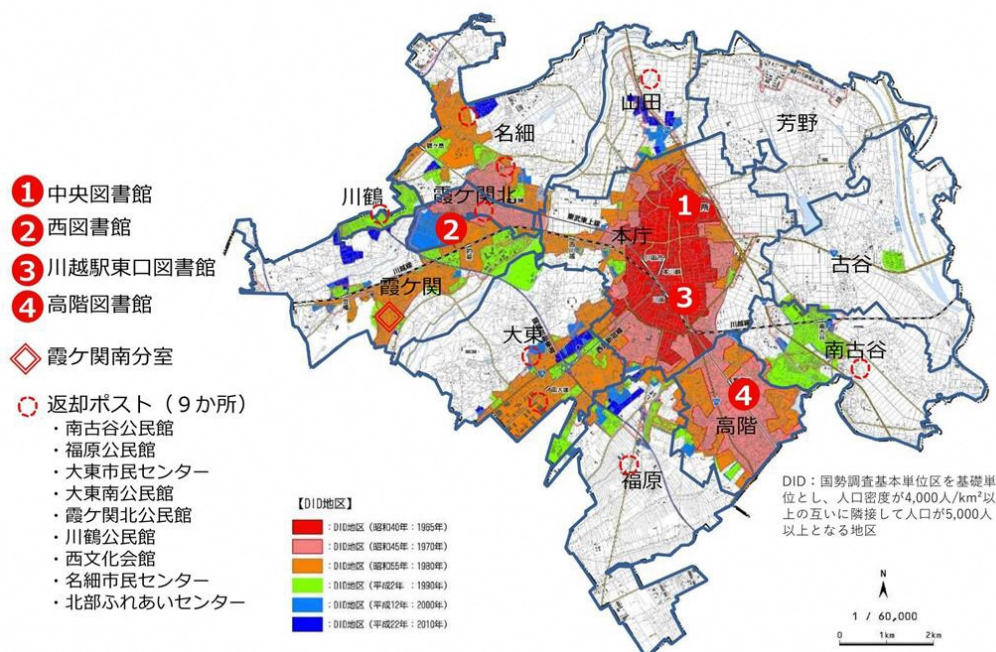
加えて、本市以外の公共図書館との連携による蔵書管理などを研究し、蔵書構成の見直し等を行うことで、限られたスペースを最大限に活用した蔵書の管理を進めます。

(2) 規模・配置について

本市には、本館として中央図書館（主に中心市街地、市北部、東部地区）、分館として西図書館（西部地区）・川越駅東口図書館（川越駅周辺などの市街地）・高階図書館（南部地区と東部地区）の4施設が配置されています。

国が定めている「図書館の設置及び運営上の望ましい基準¹⁰」を概ね満たしています。

【図表 70 本市における人口集中地区（DID¹¹）と図書館の位置】



※川越市立地適正化計画にある人口集中地区（DID）に図書館4館の位置を社会資本マネジメント課で加筆

※返却ポストは2018年度末時点の場所を記載

※2019年10月から古谷市民センターに返却ポストを設置

¹⁰ ○図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）（平成24年12月文部科学省告示）

第1 総則

二 設置の基本

③ 公立図書館（法第二条第二項に規定する公立図書館をいう。以下同じ。）の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。

¹¹ DIDとは、国勢調査基本単位区を基礎単位とし、人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000以上となる地区のこと

3 図書館の検討結果

2025 年度までに取組を進める施設は、以下のとおりです。

【図表 71 改修対象施設】

対象施設	取組	内容
中央図書館	40 年目 改修	40 年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。
川越駅東口図書館 (クラッセ川越内)	20 年目 改修	20 年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。

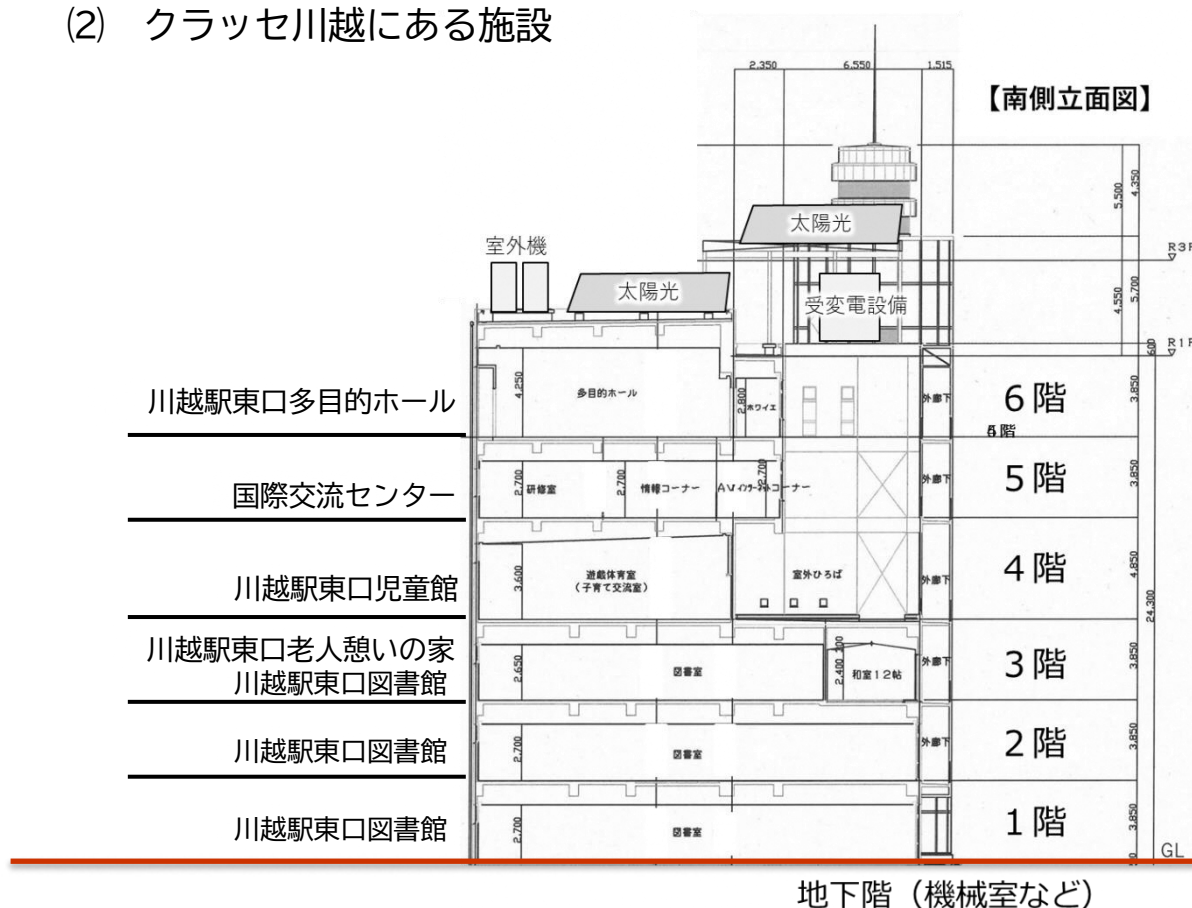
複合施設① クラッセ川越（川越駅東口複合施設）

クラッセ川越は、市民の積極的な文化・コミュニティ活動や生涯学習活動等の場として設置した施設で、図書館、老人憩いの家、児童館、国際交流センター、多目的ホールを設置しています。

(1) 施設諸元など

- ・ 名 称 クラッセ川越
(クラッセは、ドイツ語で「すばらしい」「トップクラスの」)
- ・ 住 所 川越市菅原町 23-10
- ・ 建築年度 2001 年度
- ・ 構造階数 鉄筋コンクリート造/地下1階地上6階
- ・ 敷地面積 770 m²
- ・ 延床面積 2,641 m²

(2) クラッセ川越にある施設



余白ページ

B－3 学習施設

0 川越市公共施設等総合管理計画におけるマネジメント方針

- 国際交流センター、市民活動・生涯学習施設及び男女共同参画推進施設は、稼働実態を精査のうえ、総量を適正な規模にするとともに、類似機能の共用化を進めます。
また、学習施設を設置している複合施設は、築年数が浅いため、計画的に維持・管理を行い、予防保全を図ります。
- 環境プラザ（つばさ館）は、他の施設との多機能化や民間活力の活用を検討するなど、施設効用の向上を図ります。
また、計画的に維持・管理を行い、予防保全を図ります。

1 施設の概要など

(1) 施設概要（設置目的、利用状況、整備状況など）

（共通）

学習施設は、比較的新しい施設で、全て新耐震基準建築物となっています。国際交流センター、市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設は、複合施設です。

（国際交流センター）

国際交流センターは、クラッセ川越に設置されており、地域の国際化を推進するための拠点施設です。外国籍市民が快適な市民生活を送ることができるように、情報提供や日本語教室、相談業務等を行っています。

2018年度の利用者数は18,109人で、過去5年間（2013-2017年度）の平均利用者数（17,784人）と比較すると、ほぼ横ばいです。近年、本市の外国籍市民数は増加傾向にあります。

※国際交流センターのあるクラッセ川越の概要については、「B－2図書館」に記載しています。

（市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設）

市民活動・生涯学習施設と男女共同参画推進施設は、ともに川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設条例で位置付けられた文化芸術振興・市民活動拠点施設（ウェスタ川越）に設置されています。ウェスタ川越は、文化芸術の振興並びに市民の活動及び交流の促進を図り、もって市民の文化の発展及び福祉の増進に資することを目的としています。

また、ウェスタ川越は、埼玉県と共同で建築した施設であり、指定管理者

制度を導入しています。ウェスタ川越には、この2施設に加え、南公民館が設置されており、それぞれの事業が重複することがないように指定管理者と市が調整を図りながら事業を行っています。

市民活動・生涯学習施設の2018年度の利用者数は、122,795人で、各室の平均使用率は65.8%です。

男女共同参画推進施設の2018年度の利用者数は、28,242人で、各室の平均使用率は67.5%です。

※両施設のあるウェスタ川越の概要については、「C-1 ホール施設」に記載しています。

(環境プラザ（つばさ館）)

環境プラザ（つばさ館）は、資源化センターの敷地内にあり、熱回収施設やリサイクル施設等の見学やリサイクル品の頒布などを行っています。

2018年度の利用者数は50,631人で、リサイクル品の売払収入等が約1,900万円あります。

(2) 対象施設

ここで対象とする施設は、以下のとおりです。

【図表 72 対象施設一覧（学習施設）】

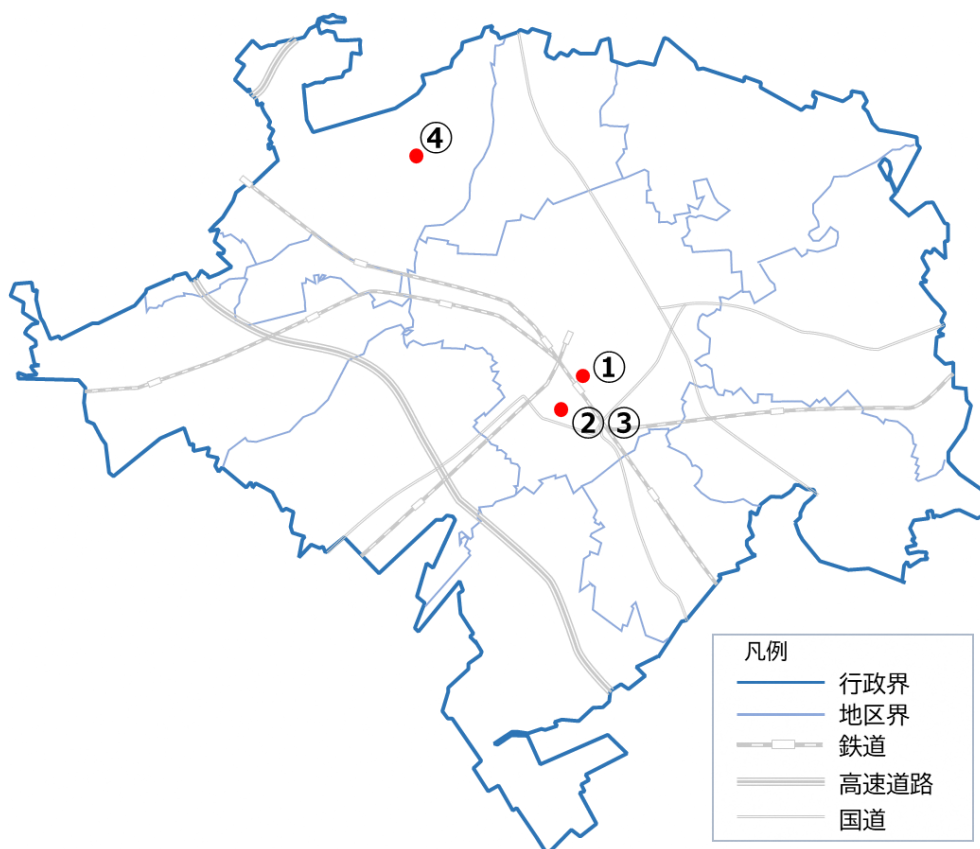
No.	施設名	地区	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	国際交流センター	本庁	2001	—	—	クラッセ川越内
2	市民活動・生涯学習施設	本庁	2014	—	—	ウェスタ川越内
3	男女共同参画推進施設	本庁	2014	—	—	ウェスタ川越内
4	環境プラザ（つばさ館）	名細	2009	—	—	資源化センター内

※国際交流センターの延床・敷地面積は、川越駅東口図書館に含めて記載

※市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設の延床・敷地面積は、文化芸術振興施設(ウェスタ川越大ホール)に含めて記載

※環境プラザ（つばさ館）の延床・敷地面積は、資源化センターに含めて記載

【図表 73 配置図（学習施設）】



(3) 学習施設の課題

(国際交流センター)

① 施設効用の向上

今後、より一層、本市の外国籍市民の増加や多国籍化が見込まれます。国籍等にかかわらず、暮らしやすい地域社会づくりを推進するための環境整備が、本市においても求められています。

クラッセ川越にある国際交流センターは、建築後 20 年未満の施設ですが、空調設備に一部不具合が生じています。

(市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設)

2014 年度に建築したウェスタ川越に設置されており、施設も新しく、使用率も比較的高いことから、現時点では両施設に関する課題はありません。

(環境プラザ（つばさ館）)

2009 年度に建築した資源化センターの敷地内に設置されており、現時点での施設に関する課題はありません。

2 学習施設の整備更新の方針

(1) 今後の方向性

(共通)

本市にある学習施設は、全て新耐震基準建築物です。今後も、計画的に保全を行い、長寿命化を図ります。

(国際交流センター)

外国籍市民が増加することを考えると、地域社会の構成員である外国籍市民を支える国際交流センターが持つ機能は、さらに重要度が増すこととなります。国の動向を見据えつつ、当センターが持つ役割を含め、施設効用の向上について検討を進めます。

経年劣化に伴う、空調設備等の不具合に対し、改修の検討を進めます。

(市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設)

ウェスタ川越にある両施設は、計画的に保全を行い、長寿命化を図ります。

(環境プラザ（つばさ館）)

設置目的が環境に係わる普及啓発のための施設であることから、資源化センターと一体となって活用が図られる施設です。

そのため、将来、資源化センターの更新の検討の際には、環境プラザ（つばさ館）の在り方についてもあわせて検討を行います。

(2) 規模・配置について

(環境プラザ（つばさ館）)

資源化センターと連動したサービス提供を行っているため、資源化センターと同一敷地内に配置されています。

3 学習施設の検討結果

2025 年度までに取組を進める施設は、以下のとおりです。

【図表 74 改修対象施設】

対象施設	取組	内容
国際交流センター (クラッセ川越内)	20 年目 改修	20 年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。

余白ページ

B-4 その他教育施設

0 川越市公共施設等総合管理計画におけるマネジメント方針

- 博物館及び美術館は、計画的な改修及び修繕を実施するとともに、より連携した体制の構築について検討します。
また、周辺自治体や県との広域化を検討するとともに、民間活力の導入を含め、施設効用の向上を図ります。

1 施設の概要など

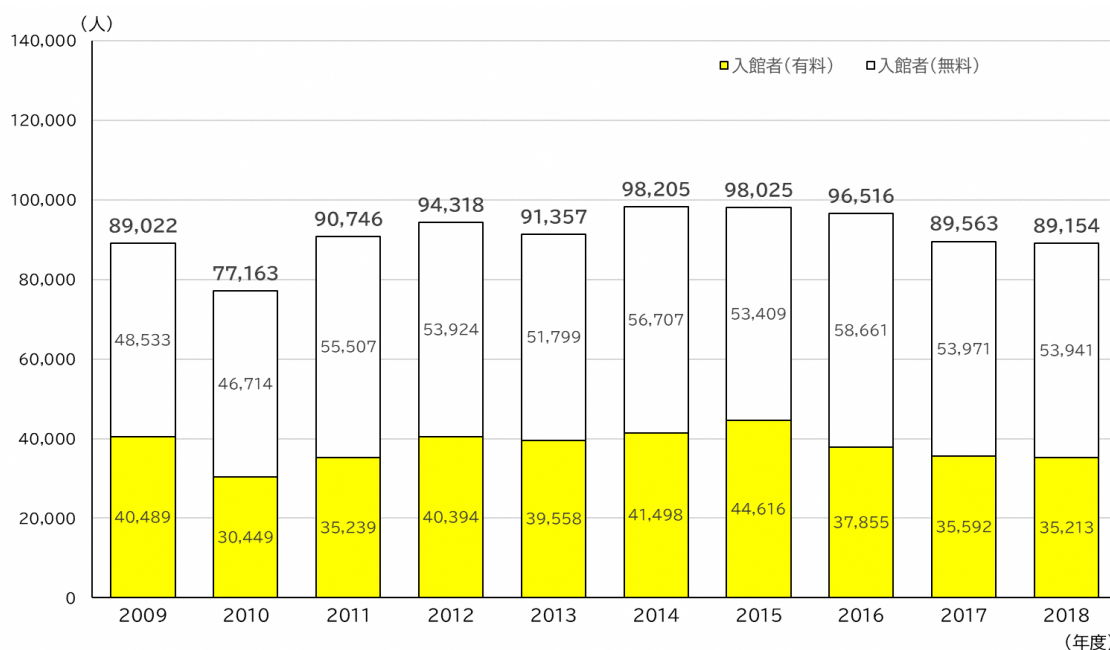
(1) 施設概要（設置目的、利用状況、整備状況など）

（博物館）

博物館は、博物館法及び川越市立博物館条例で位置付けられた施設で、市民一人一人の人間性豊かな教育と文化づくりをめざし、郷土川越の歴史と文化に対する認識を深め、郷土に誇りを持ち、市民の愛郷心の育成に資することを目的とし、市制施行 60 周年記念事業の一つとして建設しました。

2018 年度の入館者数は、89,154 人（図表 75）で、5,974,490 円の収入（入館料）がありました。2018 年 11 月には、1990 年 3 月の開館以来の入館者数が、延べ 350 万人に到達しています。

【図表 75 博物館の 2009 年度以降の入館者数の推移】

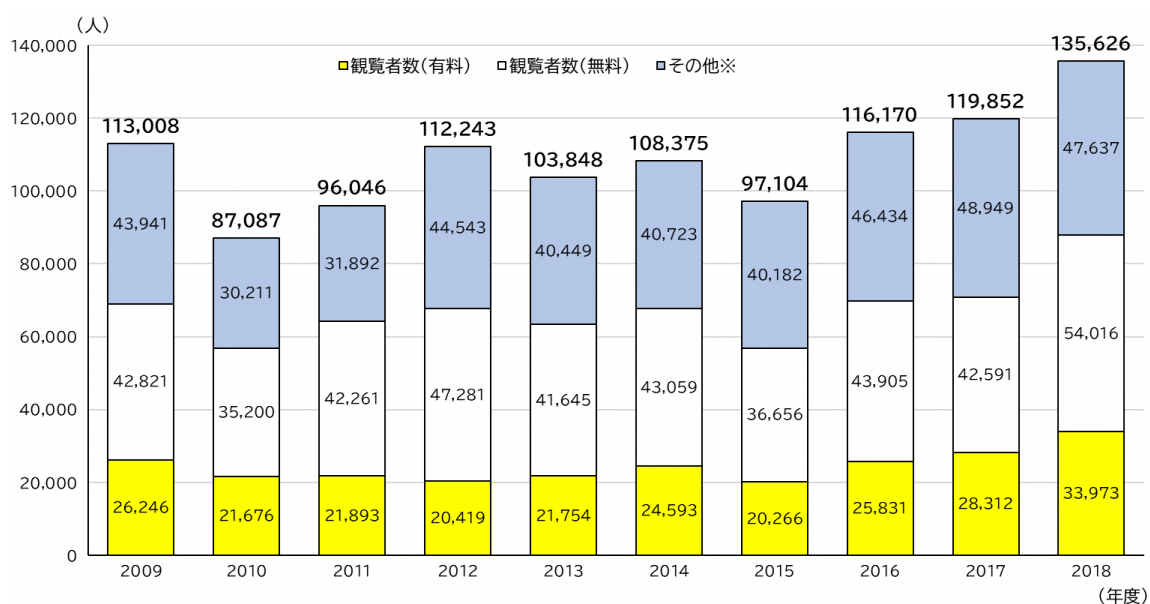


(美術館)

美術館は、博物館法及び川越市立美術館条例で位置付けられた施設で、市民の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、市民に美術活動の場を提供し、もって芸術及び文化の発展に寄与することを目的とし、市制施行 70 周年記念事業の一つとして建設しました。

2018 年度の利用者数は、135,626 人（図表 76）で、18,223,897 円の収入（観覧料・使用料）がありました。

【図表 76 美術館の 2009 年度以降の利用者数の推移】



※その他…市民ギャラリー・創作室などの利用者

(2) 対象施設

ここで対象とする施設は、以下のとおりです。

【図表 77 対象施設一覧（その他教育施設）】

No.	施設名	地区	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	博物館	本庁	1989	3,986	5,606	
2	美術館	本庁	2002	3,146	3,862	内 455 ㎡借地

【図表 78 配置図（その他教育施設）】



(3) その他教育施設の課題

① 計画的な施設・設備の保全

その他教育施設は、経年劣化による施設や設備の不具合などが発生し始めています。文化財や美術品等を収蔵し、展示している施設であることから、収蔵品等を保護するための設備は、不具合の予兆が発見された段階で、適切な改修が必要です。

② 効率的で効果的な運営手法の検討

建築基準法に基づく点検など、通常の施設の維持管理に加え、文化財や美術品等の収蔵に係る維持管理業務を行っています。施設の特性にも配慮した施設の維持管理について、効率的・効果的に行うための検討が必要です。

2 その他教育施設の整備更新の方針

(1) 今後の方向性

その他教育施設は、収蔵品等を適切な状態で維持管理を行うための温度や湿度、防火などの設備が適正に管理されていることが重要です。今後も、点検結果等に留意しつつ、適切な維持管理を行います。

また、その他教育施設は、敷地が一体で施設が隣接している立地条件を活かし、施設の維持管理に係る共通した業務については一括で委託契約を行うなど、効率的で効果的な施設の維持管理となるよう連携を進めます。

(2) 規模・配置について

文部科学省が示した、博物館や美術館の施設及び設備に関する基準¹²に照らしても、博物館と美術館は基準を満たしています。

本市にあるその他教育施設は、川越城本丸御殿などの歴史的建造物が近くにあり、歴史的風致維持向上計画の重点区域に指定されている区域に設置しています。

3 その他教育施設の検討結果

2025 年度までに取組を進める施設は、以下のとおりです。

【図表 79 改修対象施設】

対象施設	取組	内容
美術館	20 年目 改修	20 年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。

¹² ○博物館の設置及び運営上望ましい基準（文部科学省告示 H23.12.20）

（施設及び設備）

第十五条 博物館は、次の各号に掲げる施設及び設備その他の当該博物館の目的を達成するために必要な施設及び設備を備えるよう努めるものとする。

一 耐火、耐震、防虫害、防水、防塵、防音、温度及び湿度の調節、日光の遮断又は調節、通風の調節並びに汚損、破壊及び盗難の防止その他のその所蔵する博物館資料を適切に保管するために必要な施設及び設備